

## 救急車の適正利用について

救急企画室

救急車の出場件数が急増し、現場に到着するまでの平均時間が徐々に遅れてきています。平成17年中では527万7,936回の救急車が出場し、搬送人員も495万5,976人となっています。  
1日あたりの救急出場件数は1万4,460件(6秒に1回の割合で出場)、国民の皆さんの26人に1人が救急車を利用していることとなります。

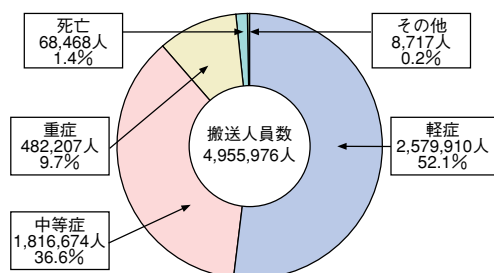
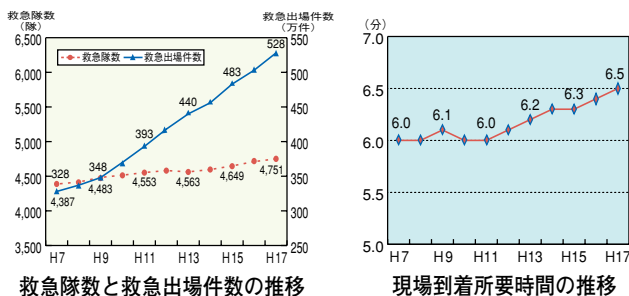
このままでは、真に緊急を要し、救急車が必要な方への対応が遅れてしまう可能性があり、救命率に影響がでるおそれがあります。

救急隊の出場件数は、平成17年中には約528万件と、10年間で約61%増加しています。そのうち、救急車で搬送された方の約52%は、入院の必要のない方でした。

一方、救急隊の数は10年間で約8%の増加にとどまっています。

その結果、救急車が現場に到着するまでの時間は全国平均で約6.5分と、10年間で約0.5分遅延してしまっています。

このままでは、真に緊急を要する方への対応が遅れ、救命率に影響が出るおそれがあります。



救急自動車による傷病程度別搬送人員 (平成17年中)



各消防本部における普及啓発の例

症状が軽く、「交通手段がない」、「どこの病院に行けばいいかわからない」といった場合は、お近くの市町村や消防本部などに問い合わせるなどして、民間の患者等搬送事業者や病院情報提供サービス等を活用してください。

定期的な通院等においてタクシー代わりに救急車を呼ぶことは控えてください。

ひとつひとつの大切な命を救うために、救急車の適正利用をお願いします。

### 救急車の適正利用のお願い

**救急出場件数が増加しています。**  
**真に緊急を要する方のために、**  
**救急車の適正利用をお願いします。**

- 症状が軽く、「交通手段がない」、「どこの病院に行けばよいかわからない」といった場合は、民間の患者等搬送事業者\*や病院情報提供サービス\*等を活用してください。
- 定期的な通院等において、タクシー代わりに救急車を常用することは控えてください。
- 救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに救急車を要請してください。

#### 患者等搬送事業者とは…

緊急性のない患者等に対し、医療機関等への搬送を行う事業者。各消防本部によって認定がなされている。

#### 病院情報提供サービスとは…

都道府県や市町村等が行っている、受診可能な医療機関の紹介を行うサービス。